

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【公表番号】特表2017-536566(P2017-536566A)

【公表日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2017-517229(P2017-517229)

【国際特許分類】

G 0 9 B	9/00	(2006.01)
A 6 1 B	5/16	(2006.01)
A 6 1 B	5/11	(2006.01)
A 6 1 B	5/0484	(2006.01)
A 6 1 B	5/02	(2006.01)
A 6 1 B	10/00	(2006.01)

【F I】

G 0 9 B	9/00	Z
A 6 1 B	5/16	3 0 0 Z
A 6 1 B	5/10	3 1 0 G
A 6 1 B	5/04	3 2 0 M
A 6 1 B	5/02	C
A 6 1 B	5/02	D
A 6 1 B	10/00	H

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月9日(2019.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

認知的コンポーネント及び身体的コンポーネントを含む具現化認知タスクを対象に提示する段階、

前記認知的コンポーネント及び前記身体的コンポーネントのそれぞれに対する前記対象のパフォーマンスを評価する段階、ならびに

前記認知的コンポーネント及び前記身体的コンポーネントのそれぞれに対する前記対象のパフォーマンスに基づいて前記具現化認知タスクの難易度レベルを適応させる段階を含む、方法。

【請求項2】

前記具現化認知タスクが、ディスプレイコンポーネントを介して前記対象に提示される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ディスプレイコンポーネントが、テレビジョン、モニター、高品位テレビジョン(HDTV)、投影スクリーン、及びヘッドアップディスプレイ(HUD)からなる群から選択される、請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記具現化認知タスクがビデオゲームである、請求項1から3のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記認知的コンポーネントが、作業記憶、注意力、タスク切換え、目標管理、標的探索、標的識別、及びその任意の組合せからなる群から選択される前記対象の認知能力を標的にする、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記認知的コンポーネントに対する前記対象のパフォーマンスが、前記対象の身体の動きを検出することによって評価される、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記対象の前記身体の動きが、前記具現化認知タスクの前記認知的コンポーネントに対する反応時間を示す、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記対象の前記身体の動きが、前記具現化認知タスクの前記認知的コンポーネントに対する応答精度を示す、請求項 6 または 7 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記身体の動きが、前記対象の身体上に装着されたモーションセンサを使用して検出される、請求項 6 から 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記身体の動きが、モーションキャプチャデバイスを使用して検出される、請求項 6 から 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記モーションキャプチャデバイスが深度カメラを含む、請求項 10 に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記認知的コンポーネントに対する前記対象のパフォーマンスが、前記対象の神経活動を検出することによって評価される、請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記神経活動が、脳波記録法 (EEG)、近赤外分光法 (NIRS)、光学的撮像、機能的磁気共鳴撮像 (fMRI)、及びその任意の組合せからなる群から選択される神経活動検出法を使用して検出される、請求項 12 に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記身体的コンポーネントが、前記対象の有酸素エネルギー生成能力、バランス、柔軟性、協調、及びその任意の組合せからなる群から選択される前記対象の身体能力を標的にする、請求項 1 から 13 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記身体的コンポーネントに対する前記対象のパフォーマンスが、前記対象の身体の動きを検出することによって評価される、請求項 1 から 14 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 16】**

前記身体の動きが、前記対象の身体上に装着されたモーションセンサを使用して検出される、請求項 15 に記載の方法。

**【請求項 17】**

前記身体の動きが、モーションキャプチャデバイスを使用して検出される、請求項 15 に記載の方法。

**【請求項 18】**

前記モーションキャプチャデバイスが深度カメラを含む、請求項 17 に記載の方法。

**【請求項 19】**

前記身体的コンポーネントに対する前記対象のパフォーマンスが、前記対象の生理学的測定値を検出することによって評価される、請求項 1 から 18 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 20】**

前記生理学的測定値が、心拍数、心拍数変動、VO<sub>2</sub>Max、電気皮膚応答 (EDR)、瞳孔応答、及びその任意の組合せからなる群から選択される、請求項 19 に記載の方法

。

**【請求項 2 1】**

前記対象が、注意欠陥多動性障害（A D H D）、外傷性脳損傷（T B I）、心的外傷後ストレス障害（P T S D）、強迫性障害（O C D）、物質依存障害（S D D）、うつ病、認知症、アルツハイマー病、パーキンソン病、自閉症、及び統合失調症からなる群から選択される認知障害を有する、請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 2 2】**

前記対象が健康な対象である、請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 2 3】**

前記健康な対象が、就学前、小児中期、10代初期、ティーンエイジャー、若年成人、中年成人、及び高齢者からなる群から選択される年齢群からのものである、請求項 2 2 に記載の方法。

**【請求項 2 4】**

前記対象の認知を増強する、請求項 1 から 2 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 2 5】**

非一時的コンピュータ可読媒体上に記憶された、請求項 1 から 2 4 のいずれか 1 項に記載の方法をコンピュータシステムに実行させるための命令を含む、非一時的コンピュータ可読媒体。

**【請求項 2 6】**

請求項 2 5 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体を含む、コンピュータシステム。